

事業名	「薩南諸島の黒糖製造技術」パンフレット作成業務委託	
質問箇所	質問事項	回答
仕様書 (1頁)	掲載内容に「県民が気軽に手に取り」とありますが、一般的にパンフレットはどのような場所に配架されると想定していますでしょうか。	県内小・中・高・特別支援学校、黒糖製造・販売に関する施設、観光施設、教育機関（図書館・資料館等）等に配布し、県ホームページに掲載することを想定しているほか、県内各市町村において適切な場所へ設置していただくことを想定しています。
仕様書 (1頁)	パンフレットは、誰に見せることを想定しています	県内外の児童生徒及び一般の方々に、「薩南諸島の黒糖製造技術」の価値や魅力を知っていただくことを想定しています。
仕様書 (1頁)	パンフレットのとじ方について教えてください。左とじor右とじ、無線とじor中とじなど。	中とじ、右開きを想定しておりますが、とじ方も含め御提案ください。
仕様書 (2頁)	謝金についてお伺いします。パンフレット構成案では「関係者への取材」「専門家への執筆依頼」といったことが記載されていましたが、どちらも謝金が発生するのでしょうか。ルールなどあれば教えてくださいいただけますと幸いです。	執筆依頼に係る謝金については、貴社の規定に基づいて御対応ください。
仕様書 (2頁)	関連市町村・団体等への発送方法に指定はありますか。	特に指定はありません。
仕様書 (2頁)	「本事業を実施するにあたっては、鹿児島県教育委員会の承認なくして、委託業務の全部又は一部を第三者に委託（以下「再委託」という。）してはならない」とありますが、印刷などの一部業務で再委託を考慮しています。承認頂くための手順としては、受託が決まり、契約締結前に承認を頂くといった流れなのでしょうか。また、委託率などのルールはありますか。	業務の一部を再委託する場合は、契約後に協議の上、鹿児島県教育委員会による承認が必要です。なお、受託率などのルールはありません。
仕様書 (3頁)	「専門家へ執筆依頼」とありますが、想定の特任家がいらっしゃるでしょうか？その場合は依頼料も教えてください。	「専門家」については、鹿児島県の黒糖製造、歴史・文化に詳しい方を想定しておりますが、御提案いただいた候補者と合わせて、採択決定後に協議して決定します。依頼料については、貴社の規定に基づいて御対応ください。
仕様書 (3頁)	「関係者・関係団体への取材」について、ご紹介いただくことは可能でしょうか。あるいは、こちらから候補をあげて選定いただくという流れになりますか？	「関係者・関係団体への取材」先については、御提案いただいた取材先と合わせて、採択決定後に協議して決定します。
「過去の類似案件実績」様式2	類似案件実績の様式はイベント事業に沿った記入の仕方となっておりますが、内容の項目に発行期間や部数などを記入すればよいでしょうか	パンフレット等を作成した実績を記入する様式に修正しました。